

## 県地域保健医療計画の修正について

- 平成31年4月に甲府市が中核市に移行し、地域保健法第5条第1項にもとづき甲府市が保健所を設置したことに伴い、県地域保健医療計画について所要の修正を行う。

地域保健法(昭和二十二年法律第百一号)

第五条 保健所は、都道府県、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の十九第一項の指定都市、同法第二百五十二条の二十二第一項の中核市その他の政令で定める市又は特別区が、これを設置する。

- 県地域保健医療計画における保健所の記載箇所について、新旧対照表のとおり修正する。
  - ① 医療安全相談コーナー相談窓口の修正  
【第4章 第4節 医療安全・医療相談 P78】
  - ② 保健福祉事務所(保健所)一覧の修正  
【第6章 第7節 保健、医療、福祉の総合的な連携を推進する施設 P274】

① 医療安全相談コーナー相談窓口の修正

新	旧																								
<p>第4章 地域医療提供体制の整備 (略) 第4節 医療安全・医療相談</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">現状と課題</div> <p>○ インフォームドコンセントやセカンドオピニオンに対する県民の意識の高まりから、医療の安全性の向上と信頼確保に向けた取り組みが、ますます重要となっています。</p> <p>○ また、医療機関においてもインフルエンザウイルスやノロウイルスによる感染症などが発生しており、院内感染防止に向けた対策が求められています。</p> <p>○ 県では、医療法に基づく立入検査において、医療機関が遵守すべき医療法上の基準や院内感染を防止するための対策を、定期的に確認し、必要に応じて指導するとともに、医療安全推進研修会を通じて、周知・徹底を図っています。</p> <p>○ また、医療事故の発生予防・再発防止策を講じるため、公益財団法人日本医療機能評価機構が行っている医療事故情報収集事業の分析結果を関係機関に周知しています。</p> <p>○ さらに、医療法に基づく医療安全支援センターに位置付けられている、山梨県医療安全相談コーナーを、二次医療圏(各保健所内)にも拡大し、相談体制の充実・強化を図っています。</p> <p>○ <b>平成31年4月に甲府市が中核市に移行したことにより、甲府市内の医療機関にかかる相談窓口が甲府市健康支援センター(甲府市保健所)に設置されています。</b></p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">【医療相談の状況】</div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>年度</td> <td>平成 24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>325</td> <td>350</td> <td>277</td> <td>349</td> <td>439</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">施策の展開</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">医療安全・相談体制の充実</div> <p>○ 医療機関に対し、医療に係る安全管理のための指針の整備や院内感染対策のための指針の策定、医療機器の保守点検に関する計画の策定等を指導し、医療現場への安全に対する意識の定着を推進していきます。</p>	年度	平成 24	25	26	27	28	件数	325	350	277	349	439	<p>第4章 地域医療提供体制の整備 (略) 第4節 医療安全・医療相談</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">現状と課題</div> <p>○ インフォームドコンセントやセカンドオピニオンに対する県民の意識の高まりから、医療の安全性の向上と信頼確保に向けた取り組みが、ますます重要となっています。</p> <p>○ また、医療機関においてもインフルエンザウイルスやノロウイルスによる感染症などが発生しており、院内感染防止に向けた対策が求められています。</p> <p>○ 県では、医療法に基づく立入検査において、医療機関が遵守すべき医療法上の基準や院内感染を防止するための対策を、定期的に確認し、必要に応じて指導するとともに、医療安全推進研修会を通じて、周知・徹底を図っています。</p> <p>○ また、医療事故の発生予防・再発防止策を講じるため、公益財団法人日本医療機能評価機構が行っている医療事故情報収集事業の分析結果を関係機関に周知しています。</p> <p>○ さらに、医療法に基づく医療安全支援センターに位置付けられている、山梨県医療安全相談コーナーを、二次医療圏(各保健所内)にも拡大し、相談体制の充実・強化を図っています。</p> <hr style="border: 0.5px solid black; margin: 10px 0;"/> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">【医療相談の状況】</div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>年度</td> <td>平成 24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>325</td> <td>350</td> <td>277</td> <td>349</td> <td>439</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">施策の展開</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">医療安全・相談体制の充実</div> <p>○ 医療機関に対し、医療に係る安全管理のための指針の整備や院内感染対策のための指針の策定、医療機器の保守点検に関する計画の策定等を指導し、医療現場への安全に対する意識の定着を推進していきます。</p>	年度	平成 24	25	26	27	28	件数	325	350	277	349	439
年度	平成 24	25	26	27	28																				
件数	325	350	277	349	439																				
年度	平成 24	25	26	27	28																				
件数	325	350	277	349	439																				

○ 医療安全相談コーナーにおいて、医療の安全と信頼を高め医療機関における患者サービスの向上を図るため、引き続き県民の医療相談を行っていきます。

<医療安全相談コーナー相談窓口>

【全 県(甲府市を除く)】

・山梨県福祉保健部医務課

電話 055-223-1481

【甲府市】

・甲府市健康支援センター(甲府市保健所)医務感染症課

電話 055-242-6187

【中北医療圏(甲府市を除く)】

・中北保健福祉事務所(中北保健所)地域保健課

電話 055-237-1403

・中北保健福祉事務所峡北支所(中北保健所峡北支所)地域保健課

電話 0551-23-3074

【峡東医療圏】

・峡東保健福祉事務所(峡東保健所)地域保健課

電話 0553-20-2752

【峡南医療圏】

・峡南保健福祉事務所(峡南保健所)地域保健課

電話 0556-22-8158

【富士・東部医療圏】

・富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)地域保健課

電話 0555-24-9035

○ 医療安全相談コーナーにおいて、医療の安全と信頼を高め医療機関における患者サービスの向上を図るため、引き続き県民の医療相談を行っていきます。

<医療安全相談コーナー相談窓口>

【全 県\_\_\_\_\_】

・山梨県福祉保健部医務課

電話 055-223-1481

【中北医療圏\_\_\_\_\_】

・中北保健福祉事務所(中北保健所)地域保健課

電話 055-237-1403

・中北保健福祉事務所峡北支所(中北保健所峡北支所)地域保健課

電話 0551-23-3074

【峡東医療圏】

・峡東保健福祉事務所(峡東保健所)地域保健課

電話 0553-20-2752

【峡南医療圏】

・峡南保健福祉事務所(峡南保健所)地域保健課

電話 0556-22-8158

【富士・東部医療圏】

・富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)地域保健課

電話 0555-24-9035

② 保健福祉事務所（保健所） 一覧の修正

新	旧																																										
<p>第6章 保健・医療・福祉の総合的な取り組み (略)</p> <p>第7節 保健、医療、福祉の総合的な連携を推進する施設</p> <p>1 保健福祉事務所(保健所)</p> <p>(略)</p> <p>&lt;山梨県の保健福祉事務所(保健所)&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>住所(電話番号)</th> <th>管轄市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中北保健福祉事務所 (中北保健所)</td> <td>甲府市太田町9-1 (TEL 055-237-1381)</td> <td>甲斐市、中央市、昭和町</td> </tr> <tr> <td>中北保健福祉事務所峡北支所 (中北保健所峡北支所)</td> <td>韭崎市本町4-2-4 (TEL 0551-23-3074)</td> <td>韭崎市、南アルプス市、北杜市</td> </tr> <tr> <td>峡東保健福祉事務所 (峡東保健所)</td> <td>山梨市下井尻126-1 (TEL 0553-20-2750)</td> <td>山梨市、笛吹市、甲州市</td> </tr> <tr> <td>峡南保健福祉事務所 (峡南保健所)</td> <td>南巨摩郡富士川町鯉沢771-2 (TEL 0556-22-8145)</td> <td>市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町</td> </tr> <tr> <td>富士・東部保健福祉事務所 (富士・東部保健所)</td> <td>富士吉田市上吉田1-2-5 (TEL 0555-24-9032)</td> <td>富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;甲府市の保健所&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>住所(電話番号)</th> <th>管轄市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>甲府市健康支援センター (甲府市保健所)</td> <td>甲府市相生2-17-1 (TEL 055-237-2586)</td> <td>甲府市</td> </tr> </tbody> </table>	名称	住所(電話番号)	管轄市町村	中北保健福祉事務所 (中北保健所)	甲府市太田町9-1 (TEL 055-237-1381)	甲斐市、中央市、昭和町	中北保健福祉事務所峡北支所 (中北保健所峡北支所)	韭崎市本町4-2-4 (TEL 0551-23-3074)	韭崎市、南アルプス市、北杜市	峡東保健福祉事務所 (峡東保健所)	山梨市下井尻126-1 (TEL 0553-20-2750)	山梨市、笛吹市、甲州市	峡南保健福祉事務所 (峡南保健所)	南巨摩郡富士川町鯉沢771-2 (TEL 0556-22-8145)	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町	富士・東部保健福祉事務所 (富士・東部保健所)	富士吉田市上吉田1-2-5 (TEL 0555-24-9032)	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村	名称	住所(電話番号)	管轄市町村	甲府市健康支援センター (甲府市保健所)	甲府市相生2-17-1 (TEL 055-237-2586)	甲府市	<p>第6章 保健・医療・福祉の総合的な取り組み (略)</p> <p>第7節 保健、医療、福祉の総合的な連携を推進する施設</p> <p>1 保健福祉事務所(保健所)</p> <p>(略)</p> <p>&lt;山梨県の保健福祉事務所(保健所)&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>住所(電話番号)</th> <th>管轄市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中北保健福祉事務所 (中北保健所)</td> <td>甲府市太田町9-1 (TEL 055-237-1381)</td> <td>甲府市、甲斐市、中央市、昭和町</td> </tr> <tr> <td>中北保健福祉事務所峡北支所 (中北保健所峡北支所)</td> <td>韭崎市本町4-2-4 (TEL 0551-23-3074)</td> <td>韭崎市、南アルプス市、北杜市</td> </tr> <tr> <td>峡東保健福祉事務所 (峡東保健所)</td> <td>山梨市下井尻126-1 (TEL 0553-20-2750)</td> <td>山梨市、笛吹市、甲州市</td> </tr> <tr> <td>峡南保健福祉事務所 (峡南保健所)</td> <td>南巨摩郡富士川町鯉沢771-2 (TEL 0556-22-8145)</td> <td>市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町</td> </tr> <tr> <td>富士・東部保健福祉事務所 (富士・東部保健所)</td> <td>富士吉田市上吉田1-2-5 (TEL 0555-24-9032)</td> <td>富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村</td> </tr> </tbody> </table>	名称	住所(電話番号)	管轄市町村	中北保健福祉事務所 (中北保健所)	甲府市太田町9-1 (TEL 055-237-1381)	甲府市、甲斐市、中央市、昭和町	中北保健福祉事務所峡北支所 (中北保健所峡北支所)	韭崎市本町4-2-4 (TEL 0551-23-3074)	韭崎市、南アルプス市、北杜市	峡東保健福祉事務所 (峡東保健所)	山梨市下井尻126-1 (TEL 0553-20-2750)	山梨市、笛吹市、甲州市	峡南保健福祉事務所 (峡南保健所)	南巨摩郡富士川町鯉沢771-2 (TEL 0556-22-8145)	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町	富士・東部保健福祉事務所 (富士・東部保健所)	富士吉田市上吉田1-2-5 (TEL 0555-24-9032)	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村
名称	住所(電話番号)	管轄市町村																																									
中北保健福祉事務所 (中北保健所)	甲府市太田町9-1 (TEL 055-237-1381)	甲斐市、中央市、昭和町																																									
中北保健福祉事務所峡北支所 (中北保健所峡北支所)	韭崎市本町4-2-4 (TEL 0551-23-3074)	韭崎市、南アルプス市、北杜市																																									
峡東保健福祉事務所 (峡東保健所)	山梨市下井尻126-1 (TEL 0553-20-2750)	山梨市、笛吹市、甲州市																																									
峡南保健福祉事務所 (峡南保健所)	南巨摩郡富士川町鯉沢771-2 (TEL 0556-22-8145)	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町																																									
富士・東部保健福祉事務所 (富士・東部保健所)	富士吉田市上吉田1-2-5 (TEL 0555-24-9032)	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村																																									
名称	住所(電話番号)	管轄市町村																																									
甲府市健康支援センター (甲府市保健所)	甲府市相生2-17-1 (TEL 055-237-2586)	甲府市																																									
名称	住所(電話番号)	管轄市町村																																									
中北保健福祉事務所 (中北保健所)	甲府市太田町9-1 (TEL 055-237-1381)	甲府市、甲斐市、中央市、昭和町																																									
中北保健福祉事務所峡北支所 (中北保健所峡北支所)	韭崎市本町4-2-4 (TEL 0551-23-3074)	韭崎市、南アルプス市、北杜市																																									
峡東保健福祉事務所 (峡東保健所)	山梨市下井尻126-1 (TEL 0553-20-2750)	山梨市、笛吹市、甲州市																																									
峡南保健福祉事務所 (峡南保健所)	南巨摩郡富士川町鯉沢771-2 (TEL 0556-22-8145)	市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町																																									
富士・東部保健福祉事務所 (富士・東部保健所)	富士吉田市上吉田1-2-5 (TEL 0555-24-9032)	富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村																																									